

事業内容

埼玉県では、県内の中小企業・小規模事業者が適正な利益を確保し、賃上げ環境の整備が円滑に図られるよう、令和8年3月下旬に「経営サポーター」を新設し、伴走型による事業者支援を開始します(令和9年3月まで)。

制度概要

- ・中小企業診断士の資格を持つ者を「経営サポーター」として、県内8か所の商工会議所に配置します
- ・経営サポーターは、県内全域の事業者の皆さまを対象に、地元の商工会・商工会議所と連携した支援を行います(無料)。
- ・商工会、商工会議所の非会員のかたも制度を活用することができます。

経営サポーターの取組内容

- ・県が行う各種支援策をご案内します。
- ・支援の要望があった事業者からのご相談をお受けし、支援策をマッチングします。
- ・事業者の適正な利益の確保、賃上げ環境の整備に向けた伴走支援を実施します。

お悩みの一例

- ・賃上げをしたいが利益が確保できない
 - ・新事業を開拓したい
 - ・人手不足を解消したい
 - ・資金繰りの相談をしたい
 - ・価格転嫁を進めたい
 - ・DXや省力化により生産性向上を図りたい
- ※その他、経営サポーターが事業者の方の様々な課題解決をお手伝いします**



※県内8か所の拠点及び問い合わせ先については、近日中に県HPに公開します。

【県HP】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/keiei-supporter.html>